

令和2年度 瀬戸内海サワラ種苗生産・中間育成・放流結果

瀬戸内海海域栽培漁業推進協議会
(公社) 全国豊かな海づくり推進協会

瀬戸内海海域栽培漁業推進協議会と(公社)全国豊かな海づくり推進協会は、サワラ種苗の生産・中間育成・放流の技術継承・マニュアル作成を目的に、種苗生産尾数100千尾(40mm)、種苗放流尾数80千尾(70mm)を目標とし、関係11府県と連携してサワラ種苗生産・中間育成・放流を実施した。

なお、種苗生産等は国立研究開発法人水産研究・教育機構(以下、水産機構)の技術指導・協力のもと実施し、水産庁補助事業「種苗放流による広域種の資源造成効果・負担の公平化検証事業」を活用した。

【結果概要】

- ・採卵は香川県が担当し、5月7、8日に受精卵約100万粒を得た。卵管理後に得られたふ化仔魚28万尾を水産機構屋島庁舎の200t水槽に収容して種苗生産を開始した。
- ・6月4日に平均全長46.9mmサイズ種苗117.7千尾を取り上げ、このうち108.4千尾を関係県に配付し、9.3千尾を屋島地先に直接放流した。
- ・関係県で中間育成の後、6月11日から6月17日の間に健全な種苗を合計74.5千尾(平均全長60.0～91.1mm)放流した。
- ・総放流尾数は83.8千尾となった。
- ・種苗生産・中間育成・放流にかかる個別の取組内容の計画と実績は別紙のとおり。

令和2年度 瀬戸内海におけるサワラ種苗生産・中間育成・放流結果

種苗生産 (千尾)	区分	府県	配付尾数 (千尾)	放流尾数 (千尾)	生残率※1 (%)	平均全長 (mm)	放流日	中間育成 日数(日)	放流場所
117.7		兵庫県(五色)	8.2	7.7	93.6	91.1	6/15	12	五色町
〔平均全長〕 46.9mm	中間育成 放流	兵庫県(坊勢)	12.2	7.8	63.9	60.0	6/12	8	家島町
		岡山県	21.8	11.3	51.8	60.2	6/11	8	日生町
		香川県	35.6	28.7	80.6	77.3	6/14	11	さぬき市
		愛媛県	20.5	11.5	56.1	75.6	6/17	14	今治市
		大分県	10.1	7.5	74.3	66.9	6/11	8	大分市
		計	108.4	74.5	56.1-93.6	60.0-91.1			
	直接放流			9.3	—	46.9	6/4	—	高松市

※1 放流尾数/配付尾数 × 100

瀬戸内海海域サワラの種苗生産・中間育成・放流 令和2年度計画と実績

取組内容	R2 年度計画	実績
(1)水産機構との協力協定	協力協定を締結し水産機構屋島庁舎の施設を使用する。燃料費・光熱水道料を水産機構に支払。	協力協定を締結。 燃料費・光熱水道料を負担。
(2)生産尾数	100 千尾を目標に生産。	<u>117.7 千尾 (平均全長 46.9mm)</u> を生産。 このうち 108.4 千尾を関係県に配付し、9.3 千尾を屋島地先に直接放流した。
(3)採卵および卵管理	香川県が採卵・受精を実施し、受精卵を水産機構が管理。放流効果把握のために水産機構が ALC 標識作業を実施。100 万粒確保目標に実施。	香川県が採卵・受精を実施し、採取した受精卵を水産機構が管理。放流効果把握のために水産機構が ALC 標識作業を実施。 <u>約 100 万粒の受精卵を確保。</u>
(4)マダイ受精卵の確保	養成したマダイ親魚を、サワラ生産水槽に並列した水槽で飼育・採卵。 受精卵が確保できない場合は緊急対応として関係県から入手。	サワラ生産水槽に並列した水槽で飼育したマダイから受精卵を採取した。緊急対応の体制は整えたが、本年度はマダイの産卵が良好であったため、他府県からの入手はなかった。
(5)活ワムシ供給体制の確保	屋島庁舎でのワムシ培養不調時に備え、関係県から活ワムシを入手できる体制を整備。	培養不調時に <u>岡山県水産研究所</u> から緊急的に入手した。
(6)適正サイズのイカナゴシラスの安定的確保	香川県が中心となり、イカナゴシラス 1,000kg 確保目標に実施。 (香川県、宮城県で入手を計画)	香川県が中心となり、イカナゴシラスおよびカタクチイワシシラスを必要量確保した。
(7)必要人員数と配置	生産管理者 (1 人)、生産管理者補助 (2 人)、生産技術員 (1 人)、生産技術研修員 (42 人日)、パー	生産管理者 (1 人)、生産管理者補助 (3 人)、パート (4 人) を配置した。

	ト（４人）の配置を目標。 技術継承のため、生産技術研修員への技術研修を充実させる。	コロナウイルス感染拡大防止のため、他府県からの生産技術研修員の派遣は中止した。
(8)中間育成時の栄養強化剤の共同購入・配付	中間育成に使用するシラスの栄養強化剤を購入し各機関に配付。	<u>栄養強化剤を購入し、中間育成実施機関に配付。</u>
(9)中間育成・放流	大阪府、兵庫県、岡山県、香川県、愛媛県、大分県が全長 70mm、生残率 80%を目標に中間育成し放流。	兵庫県、岡山県、香川県、愛媛県、大分県の 5 県 6 ヲ所で中間育成を実施し、 <u>74.5 千尾（平均全長 60.0～91.1mm）</u> を放流。 <u>総放流尾数は 83.8 千尾</u> となった。